

広 報

規約改定等に関する住民説明会のお知らせ

日時: 平成 31 年 3 月 17 日 (日) 午前 10:00～

会場: 団地集会所

日頃、当団地の良好な住環境や住民交流の維持に多大なご協力を頂き、誠にありがとうございます。

当団地の管理組規約は、昨年度民泊に関する規定を加えた以外では、平成 11 年度以降改定が行われておりません。日本国内の団地を取り巻く環境の変化に合わせて、国土交通省による標準管理規約が幾度か改定をされておりますが、当団地の管理組規約には反映が来ていない状況です。

そこで、今後も安心して生活できる団地とその良好なコミュニティを継続維持していけるよう、大元の管理組規約を実情に合ったものにすべく、見直しをする必要性が提起されて参りました。

この背景から、先の第 29 回通常総会にてご報告をさせていただきました通り、理事会では、諮問機関として規約改定ワーキンググループを立ち上げ、メンバーを公募し、およそ 2 年間に渡って規約内容の精査と検討を進めて参りました。

つきましては、このたび原案がまとまりましたので、第 30 回通常総会での上程の前に、上記の通り、住民説明会を実施させていただきます。なお、原案につきましては、住民説明会の前、3 月上旬を目途に各戸に配布をさせて頂く予定としておりますので、ぜひご確認頂ければ幸いです。

また、当日は、『管理組規約改定案』とは別に、以下に関する説明も実施いたします。

- 個人賠償責任保険への加入について（理事会より）
- JS 管理委託料の改定について（JS より）

当団地全体、また組合員の皆様お一人おひとりに関わる案件となりますので、ぜひご参加頂けますよう、お願い申し上げます。